

平成 26 年度平塚市子ども・子育て会議（第 2 回） 会議概要

日時：平成 26 年 7 月 4 日（金） 13:30～15:40

場所：平塚市役所南附属庁舎 2 階 E 会議室

1 議事

※ 議題に入る前に、事務局より「本日の会議で意見をいただくとともに、議題について会議終了後に意見がある場合は、7 月 14 日までにメール、ファクス等でいただきたい。」と伝えた。

(1) 計画素案（骨子案）について

事務局が資料 1～4、参考資料に基づき説明した。

※説明の概要としては、「骨子案の説明の前段として、次世代育成支援行動計画(後期計画)（計画期間平成 22 年度～平成 26 年度だが、次世代育成支援対策推進法の改正により 10 年間延長）と子ども・子育て支援事業計画の関係については、子ども・子育て支援事業計画が次世代育成支援行動計画を含むという考え方で策定したい。ただし、計画の目次立てや基本理念などは次世代の計画を踏襲するような考え方としたい。また、他計画との関係では、本計画には母子保健計画を含むものとし、本計画自体は平塚市総合計画の中に含まれるものとしてほしい。さらに、計画策定に当たり、今後は市役所関係各課の委員で構成する子ども・子育て支援事業計画策定部会での意見を平塚市子ども・子育て会議に反映した上で、委員各位に意見をいただくスケジュールとさせていただきたい。各課の事業内容や数値的な部分がもう少し明らかになれば、それを反映させた計画案を、またお示しして御意見を伺いたい。」と伝え、詳細については資料をもとに説明。

【質疑応答は次のとおり】

委 員：資料 3 の目次構成をみると、見かけ上は、左側の次世代の計画の中に、右側の子ども・子育て支援事業計画の第 5 章が入ってきたように見えるが、これは、目次構成上の問題であり、内容についてはつけ加えたり、修正されるのか。

事務局：次世代育成支援行動計画と同じと言われる部分もあるかもしれないが、それとは視点が違ってくるのと同時に、第 5 章には子ども・子育て支援事業計画ということで、国が示すサービスの確保について、特化して記述していくような内容になると考えている。

委 員：資料 1 のイメージ図では、子ども・子育て支援事業計画が次世代育成支援

行動計画を包み込むイメージとなっているのに対し、資料3の目次構成(案)を見ると反対に包み込まれているように思えるが。

事務局：子ども・子育て支援事業計画について、どのようなものをつくるのかについては国から具体的に示されていないので、今の段階では次世代育成支援行動計画をベースに進めるしかないと思っている。したがって、現時点では次世代の色合いが強いが、今後国が示す方針などに従って、計画の考え方も変わってくると思うので、国の示す内容を注視していきたい。

委員：子どもを預かればいいというところに力が行き過ぎてしまい、平塚市として、どのような子どもを育てていきたいのかが出てきていないと思うが。

事務局：預かるというお話については、保育の新たな制度ということで、国が認定こども園や地域型保育事業などを示しており、その部分については、第5章に入れ込んでいくが、それがすべてではなく、平塚市として、子どもがどのように育ってほしいというものは、全体の中で示していきたい。今後皆様の意見を伺いながら肉付けをしていきたい。

(2) 量の見込みについて

事務局が資料5-1、5-2、5-3に基づき説明した。

※説明の概要としては、「国の手引きにより量の見込みを算出すると、ニーズが実態よりも非常に過大になってしまう事業があるため、事業によっては補正を行いたい。現時点で検討中の補正内容と量の見込みについて説明し御意見を伺いたい。資料5-1はアンケート調査結果をもとに国の手引きどおりに算出したニーズ量、資料5-2はそれぞれの事業について、補正が必要と思われる事業については補正案の数値を記載、資料5-3のワークシートは、それぞれのページに平塚市の過去の実績値と量の見込みのグラフ、補正の方法等を記載しているが、確保方策については今後検討することになる。」と伝え、事業ごとの詳細については主に資料5-3をもとに説明した。

最後に、「現状の量の見込みの考え方については、まだ検討を要する内容が多いと考えているので、今後の子ども・子育て会議でさらに議題とし、御意見をいただきたい。」と説明した。

【質疑応答は次のとおり】

委員：ワークシートによると(3)時間外保育事業については、実績値よりも見込み値が下である。これについては、保護者の労働量については考慮されているのか。

事務局：実績よりもニーズの方が低めに出ている少しレアなケースとなっているの

で、人数としては、補正する必要がないかと思う。ただ、労働時間については、この数値には反映されておらず、そのような角度からも見ていかなければいけないと思う。

委員：病児保育があるとありがたいが、計画を具体的に開始していく目標としては、この見込み値を網羅できる計画で進むと考えていいのか。

事務局：そのように考えている。ただし、次世代育成支援行動計画(後期計画)では、今後利用する保育サービスで病児・病後児保育は全体の12.8%の方が希望しており、同じく地域子育て支援拠点事業も12.8%の方が希望していた。昨年8月から病後児保育事業を開始したが、昨年度の利用者数は延べ43人であったのに対し、地域子育て支援拠点事業は年間1か所の利用者数が13,000から14,000人くらいとなっている。病児・病後児のニーズがあるのは確かだと思うが、実際にやってみると利用が少ないものもある。PR不足も関連することなので、一概には言えないが、より実態に合ったニーズということでの十分な検討が必要と考えている。

委員：病児保育があつたらありがたいとか、治りかけの時は園と相談してということもあるので、実際のニーズを把握するのであれば、在園児の保護者が意見を言える場や、園を経由して意見をもらうとか、今行っている園の中で、病児・病後児をケアを含めて預かってもらえれば、利用者側としてはありがたいと思うが、いかがか。

事務局：実際にどれくらいのニーズがあるのかを確認させていただく方法として、そのような方法もあると思うが、数値の把握の仕方が非常に難しい。今後、時期を見て、考えていきたい。

委員：病後児保育について、現状は前日の申し込みか。

事務局：当初は前々日だったが、今年4月から前日とした。

委員：当日は申し込みが受け付けられないということであれば、子どもが朝、急に熱を出したりした場合に、親は申し込まない。したがって、利用実績の数値としては少なく出てくると思うが。

事務局：平塚市で行っているのは病後児保育である。病児保育であれば、当日の申し込みも考えなければいけないと思うが、病後児ということでは、前日までに申し込みをしてもらうことになっている。病後児保育を開始して、まだ1年たっていない状況ということもあり、病後児保育をやっていく中で、病児保育のニーズを見ていきたいと考えている。

(3) その他 (子ども・子育て支援事業計画を含め制度全般の内容について)

【質疑応答は次のとおり】

委員：学童保育について、横浜市のように学校の空き教室を利用した運営が、安全面等からも有効である。今後の計画に盛り込んでほしいが、どうか。

事務局：施設の確保は難しいが、学校の中に余裕教室があればお願いしている。今年度から、学校の中で運営しているところもある。今後も教育委員会と話し合いをしてまいりたい。

委員：私立幼稚園で27年度から施設型給付を選択する園について、在園児への対応はどのように考えているのか。

事務局：新しい制度に移行した場合、在園児も含めて移行することとなる。特例があれば別であるが、施設型に移行するか、もしくは今までの私学助成のままとなる。

委員：私立の移行については園の方針によるが、公立はどうなるのか。

事務局：公立幼稚園については、新制度になると基本的に施設型になる。保育料については、各市町村で検討することになっているので、私立の施設型給付の金額と同額にするかどうかは各市町村ごとに検討することになる。

委員：園児募集との関係で、9月中旬までに金額を確認できればと思っているが、いかがか。

事務局：国の保育料、本人負担分については案であって、決まっていない。幼稚園の募集のパンフレットに載ってくるのは、住民税額表とそれに見合う保育料の組み合わせの一覧表のようなものになると思うが、現在は案である旨の記載となってくると思う。

委員：量の見込みの確保方策について、策定スケジュールでいくと9月の初旬の子ども・子育て会議までに案を示すということか。

事務局：9月のスケジュールでは厳しいと思っており、8月に開催をしていきたいと考える。そのときに示せるか、9月に示せるかはタイミング次第だと思う。

委員：確保方策を検討するときに、ニーズだけではなく平塚市としての子育ての考え方も重視していただきたい。また、女性の働き方も多様化しており、大勢のニーズだけではなく、少人数のニーズの丁寧な洗い出しも必要と考える。数であらわせないものも計画には組み込めたらよいと思うが、いかがか。

事務局：本日はニーズの把握の方法などについても御意見をいただいたが、アンケート調査から出てこない部分については、皆様から御意見をいただき、うまくカバーできればいいと思う。

※ その他、質疑として、学童保育の料金設定や他市町村との比較、新制度における施設型給付の料金体系に関しても質疑があった。

出席者：落合委員、黒田委員、酒井委員、三石委員、鷺尾委員、吉野委員、山口委員、
白勢委員、山岸委員、市川委員、石川委員、太田委員、山柘委員、重徳委員

欠席者：中村委員、長谷川委員、島崎委員、野坂委員、田中委員

傍聴者：2名

事務局：健康・こども部長、保育課長、青少年課長、教育総務課長、保育課5名、健康
課2名、青少年課2名、教育総務課2名、(株)名豊1名

以 上